

国の旧策定指針  
(平成21年3月)

国の新策定指針  
(平成28年8月改定)

飯田市住生活基本計画  
(平成30年6月策定)

現行 飯田市公営住宅等  
長寿命化計画  
(平成22年3月策定)

- ①公営住宅ストック等の状況
- ②長寿命化計画の目的
- ③長寿命化に関する基本方針
- ④計画期間

⑤長寿命化を図るべき公営住宅等  
(修繕・改善・建替)

⑥建替事業の  
実施方針

⑦長寿命化のための維持管理計画

⑧長寿命化のための維持管理による効果

改訂 飯田市公営住宅等長寿命化計画

- ①公営住宅長寿命化計画の背景・目的
- ②計画期間  
令和2～11年度
- ③公営住宅等の状況

④長寿命化に関する基本方針

国の指針に従い「耐震性に係る安全性の確保を優先事項」とする

公営住宅の団地の維持・管理方針、住宅改善の必要性と可能性に基づく団地・住棟の事業の精査を行う。  
社会的特性（需要・効率性・立地状況）と物理的特性（耐震性・安全性の確保、福祉対応、居住性向上）の観点から、点検、維持管理（計画修繕、改善）、建替又は用途廃止などの検討を行う。

⑤公営住宅等長寿命化計画の対象と事業手法の選定：事業手法選定のフロー

- ・将来のストック量の推計（平成30年飯田市住生活基本計画にて推計済）
- ・団地別・住棟別状況を基に事業手法を選定し、実施計画を作成（計画期間内）



⑥実施方針の設定：耐震性確保のための事業を優先



⑦長寿命化のための事業実施予定一覧：実施計画  
計画期間内に実施する事業の整理

⑧ライフサイクルコストとその縮減効果の算出

算出する対象に建替事業を追加  
(予防保全的な計画修繕等の計画的な実施により長寿命化を図る)